

支援は御“縁”から“始”まります。私たち4人の支援専門員が“縁”あって支援をさせていただくことから『支援→始縁だより』と名づけました。



始縁だより

発行 平成22年 10月号

今年は、いつまで暑いのでしょうかね・・・

最近、標高700M近いぐらいの利用者様の所へ訪問をするのですが、夜は寒いので毛布を着て寝ているとのこと。うらやましい～ここで住みたいと思わず声が出たことでした。



【 柳子 作 】

訪問販売などの 契約をめぐる豆知識（契約トラブル注意報）

《トラブルの特徴》

商品を見ると、布団類、健康食品、新聞、リフォーム工事、浄水器などが多くなっており、訪問販売によるケースが目立っています。

一人暮らしの高齢者や日中一人で留守番をしている高齢者が、訪問販売で勧誘を受け被害にあうケースが多く見られます。また、同一業者や複数の業者から高額な布団や健康食品などを次々と購入させられるケースも多く、家族が気づかない間に被害が拡大するケースも多くなっています。

認知症の高齢者が契約をした場合、契約をした経緯を忘れていたり、契約に至った証明が難しいこともあります。このような場合は最寄りの消費生活センター（高知県立消費生活センター 088-824-0999）に相談をしましょう。

《トラブルにあわないために》

被害の未然防止や拡大防止のためには、家族や身近な人の協力が不可欠です。本人の居室や居宅の変化に気をつける必要があります。変化を感じたときは本人に経緯などを確認し、不審な契約書や請求書が見つかった場合は、契約内容や金額等を確認しましょう。消費被害は本人が気づいていない場合が少なくなく、また、気づいてもなかなか助けを求めてきません。家族や地域の人が協力して消費被害にあわないように注意してきましょう。

資料提供：国民生活センター

独りごと

早いもので入職して18年の歳月流れました。18年を振り返って見ると、数え切れない位の多くの人に会い、悲しい別れもありました。毎月、毎月同じ作業の繰り返しの業務ですが、自宅で待っていてくれる利用者様は、いつも笑顔で迎えてくれ、暑いにつけ寒いにつけ私の体を気遣ってくれる。

在宅で頑張っている利用者様・家族様がいるから頑張れる自分がある。でも頑張りすぎないで・・・何かあれば相談ください。

西森 柳子